

2022 年度 成年後見人材育成研修(委託研修)

開催要項 (石川県社会福祉士会会員向け)

成年後見人材育成研修は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により、富山県・石川県・福井県の社会福祉士会会員に向けて実施します。本研修修了後、成年後見人として活動されたい方は、都道府県社会福祉士会が行う「名簿登録研修」を受講して、所属する都道府県社会福祉士会のばあとなあ成年後見人候補者名簿に登録する必要があります。（※別途名簿登録料が必要です。名簿登録研修につきましては所属の社会福祉士会にお問い合わせください）。

なお、今年度の開催は、新型コロナウイルス感染予防のため全日程オンラインで実施します。

- 1. 研修目標**
- (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
(※本研修の修了は、権利擁護センターばあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)
 - (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

- 2. 日 時**
- | | | |
|------|-----------------|-----------------|
| 1 日目 | 9 月 1 8 日 (日) | 9 時～1 7 時 |
| 2 日目 | 1 0 月 1 6 日 (日) | 9 時 2 0 分～1 7 時 |
| 3 日目 | 1 1 月 1 3 日 (日) | 9 時 2 0 分～1 7 時 |
| 4 日目 | 1 2 月 1 1 日 (日) | 9 時 2 0 分～1 6 時 |
- ※事務連絡等で終了時間が予定より遅くなる場合があります。

- 3. 開催方法** 全日程 Zoom ミーティングを使用したオンライン研修として実施します。
※Zoomについては、富山県社会福祉士会ホームページ (<https://www.toyama-csw.org/>) の「Zoom 操作マニュアル」をご参照頂き、受講が可能であることを確認の上、お申し込み下さい。本研修は PC でのご参加を推奨しております。スマートフォンでの参加はご遠慮下さい。通信料は各自の負担となります。通信環境をお確かめください。

- 4. カリキュラム (予定) 別紙参照**
- (1) 講義・演習等：4 日間 2 3 時間
 - (2) 事前課題：指定する 6 課目は「事前課題」を提出して頂きます。
課題については、その都度ご案内します。

- 5. 受講対象** 下記のいずれかの者で、「6 受講要件」の全てを満たす者。
- (1) 社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
 - (2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

- 6. 受講要件**
- (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
 - (2) 都道府県の会長が成年後見活動に資すると認める者
 - (3) 次に挙げる a～c のいずれかを満たす者
 - a 日本社会福祉士会の基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を修了している者
 - b 日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を 1 回以上修了している者
 - c 認定社会福祉士である者
 - (4) カリキュラムの全課程を出席できる者
 - (5) 次の主管社会福祉士会独自の受講要件を満たす者
 - ①年会費の滞納のない者

また、オンラインで実施するにあたり下記についても準備等出来る方が対象となります。

- ①当日までに Zoom ミーティングのビデオ通話環境を自身で準備でき、研修受講に必要な操作が可能であること（研修最終日にグループワークを行います）
- ②事前にデータ送付する研修資料を印刷して準備することが出来ること
- ③受講確認のため録画（レコーディング）をすることに同意をいただけること
- ④全日程ビデオオン（顔が確認できる状態）で参加すること

7. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主管する 社会福祉士会 (主管社会福祉士会)	富山県社会福祉士会	15名
研修の対象となる 指定社会福祉士会 (指定社会福祉士会)	石川県社会福祉士会 福井県社会福祉士会	30名

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

8. 受講費 5万円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）
※一端納入された受講費は、主催者（研修を主管する社会福祉士会）の責による場合以外は返金いたしません。

9. 申込

- ① Google フォームへアクセスし、必要事項を入力の上申込みをお願いします。 ↓↓グーグルフォーム↓↓
※申込は1名ごとに入力・送信をお願いします。 <https://forms.gle/yghWGePrPiA9HjGT6>

- ②締切： 7月 20日（水）まで
※定員を超えた場合はお断りする場合があります。



10. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
- ①主管社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主管社会福祉士会が決定します。
 - ②指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、指定社会福祉士会が受講者を決定し、主管社会福祉士会に推薦します。
 - ③上記によりがたい事項については、主管社会福祉士会と指定社会福祉士会の協議で受講者を決定します。

11. 受講可否の連絡等

- ・受講可否は、8月1日頃までに郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・受講可否にかかる連絡がない場合は、本会までお問い合わせください。
- ・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。

・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

- 12. 修了要件** 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。
- ・面接授業の出席が 100%であること
 - ・事前課題を提出すること
 - ・修了評価で一定の水準を満たすこと
- ※ 15 分以上の遅刻・早退はその課目を欠席、15 分未満の場合は 5 回で 1 課目に相当する欠席とみなします。

13. 研修単位について

- (1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、専門課程の 2 単位となります。
- (2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2 単位

認証番号：20160004

注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

- 13. 主催** 公益社団法人日本社会福祉士会
一般社団法人富山県社会福祉士会

富山県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ富山 〒939 - 0341 富山県射水市三ヶ 579 富山福祉短期大学内 TEL/FAX 0766 - 55 - 5572 （研修担当 酒井 090-2379-1475）

14. 石川県問い合わせ先

一般社団法人石川県社会福祉士会事務局（担当：笹木） ◇〒920-8557 金沢市本多町 3 丁目 1 番 10 号 石川県社会福祉会館 2 階 ◇電話 076-207-7770 ◇FAX 076-207-5460 ◇E-mail icsw@spacelan.ne.jp
